

「飯山市学校等跡地の利活用基本方針（案）」に係るパブリックコメントの実施結果について

令和7年（2025年）1月15日

実施期間：令和6年11月25日（月）から令和6年12月27日（金）

総務部 公民連携推進課 公民連携推進係

提出者：1人 意見数：8件

提出されたご意見の内容と市の考え（回答）

No.	提出されたご意見	市の考え（回答）	方針（案）の修正
1	飯山市第6次総合計画、前期基本計画に「移住定住へ向けた利活用」とありますが、教室を居住スペースとしてリフォームして移住定住者に提供されるのならば、現在飯山市に住んでいる市民にも提供することも検討して頂きたい。	4小学校等跡地の後利用においては、校舎等を住居として利活用するアイデア等をいただくことも考えられます。 その際は、市民に提供することも検討します。	修正なし
2	飯山市公共施設等総合管理計画を踏まえたものとし、とありますが、「飯山市個別施設計画（令和3年3月）」も含まれますでしょうか。 その中に令和18年までに公共施設の延べ床面積を20%以上削減することとしています。削減見込み表に明記されている面積は具体的な施設の試算と思うのですが、その施設名はいつ公表されるのでしょうか。	公共施設等総合管理計画において基本方針を定め、個別施設計画がその具体的な内容を定めるものとなっています。 個別施設計画の別表として各施設について公表しています。	修正なし
3	飯山の新たな学校づくり計画では、後利用等検討委員会で後利用について検討を進めていくことが示されていますが、委員会のメンバーはどのように決められるのでしょうか。 検討される内容について、各年代の意見を取り入れられる構成にして頂きたい。 また区長会等を通して各区（区民・市民）の意見集約もお願いしたい。	本学校等跡地の利活用基本方針を確定した後、後利用検討委員会については再編をいたします。 その再編にあたっては、各年代の意見を反映できるように配慮していきます。 また、各地区の区長会にご意見を伺うこととしています。	修正なし

No.	提出されたご意見	市の考え（回答）	方針（案）の修正
4	<p>・公共的・公益的団体等による利活用 現在民宿に夏の合宿等で来ている場合、近くの小学校の体育館を使用して練習しているので引き続き使用できるようにして頂きたい。 また農業体験学習等（修学旅行）を民宿で受け入れているが、宿泊施設の不足を補えるような施設活用をご検討頂けるのでしょうか。</p>	<p>体育館等の利活用については、現在の利用状況を配慮して検討を進めていきます。 また、4小学校等跡地の利活用については、1月15日からアイデア募集を実施中のご意見の1つとして検討いたします。</p>	修正なし
5	<p>市役所内の担当部署内で連携・協議を進めるようですが、先の項目にありました「後利用等検討委員会」は協議する際にはどのような位置づけになるのでしょうか。 具体的にどのように関わるのでしょうか。</p>	<p>現時点では、4小学校跡地の利活用の内容等について、再編後の後利用等検討委員会において、ご意見をお聞きすることを想定しています。</p>	修正なし
6	<p>閉校となる4小学校に係る指定避難所等については、地域防災計画で位置づけている指定避難所に指定されているものは、現状維持をお願いしたい。</p>	<p>4小学校の後利用については、指定避難場所について最大限配慮して検討を進めていきます。</p>	修正なし
7	<p>閉校となる4小学校の書類、備品等の整理・処分は、どのようにされるのでしょうか。 過去に閉校した学校はどのように対応したのでしょうか。 また市民や市内企業に有償提供、売却は検討されるのでしょうか。</p>	<p>4小学校の書類等については、引き続き保管が必要な物については引き続き管理を続けます。 また、備品等のうち不要なものについては、有償・無償等での整理を検討いたします。 過去に閉校した学校の不要な備品については、希望者に無償で提供した事例がございます。</p>	修正なし
8	<p>■基本方針に対する意見等の募集 アイデア募集等も行います。とありますが、市報などで広報されるのでしょうか。 通常、当月号が市民に届くのは当月中旬です。意見を求めるのであれば十分な時間の余裕をもって頂きたい。</p>	<p>アイデア募集は、市報、市ホームページで行います。 期間については、市報等が届く日程も考慮し、令和7年1月15日から2月28日までを予定しております。 なお、アイデア募集については、今回のみで終了ではなく、随時実施を予定しています。</p>	修正なし